宮崎市の神楽の音楽 (IV) ②

--- 広原神楽と島之内神楽 (ii) ----

黒 木 亜美子

The Music of kagura in Miyazaki City (IV) ②: HIROHARA KAGURA and SHIMANOUCHI KAGURA

Amiko KUROKI

1. はじめに

前回^{#1)}(黒木,1987)は、広原神楽と島之内神楽についての第1回目の報告であったのだが、 今回は、その続編として、内容を補足していきたい。

なお、前回の報告では、計5回のフィールドワークと1回のインタビューを基としたが、昭和63年3月31日に、前回同様、広原神楽の伝承者で島之内神楽にも詳しい広原神社宮司の井野正氏と、広原神楽の長老で囃子奏者の工藤美義氏(80歳)にお話を伺ったことも加えて、訂正と補足をする。工藤氏は、15歳の時から願祝子#20として神楽に奉仕してきたベテランである。その当時は昼間稽古をしていたので、学校を休んで加わっていたそうだ。笛の奏者も続けておられ、昭和25年以降は太鼓奏者に転向させられた、とのことであるが、現在は笛も太鼓も担当しておられる。

2. 訂正と補足

この項は、前回の「広原神楽と島之内神楽」を参照されたい。

○広原神社と島之内八幡神社の由来と祭

広原神社は、もとは、神向地区と極楽寺地区に阿蘇社を祀ったものを指した、という。広原神社として登録されたのは明治以降のこと、という。

祭神は大国主命、少彦名命、手力男命、須佐之男命であり、摂社の平大明神と称されているのが 山王社の遷座したものという。デメジンサマとも呼ばれ、本来は三野権現らしいが、三野大明神 とされている。極楽寺地区のみで祀っていたそうであるが、広原神社にするのに山奥すぎたので、 国道沿いに遷座したという。この三野大明神は、現在秋祭の行われている広場にあったそうだが、 今は山も削られ社もない。社日のうちの一回は必ずこの場所で神楽を奉納していた、という。

島之内八幡神社は、正式には広原宇佐八幡宮と呼ばれていて、元禄3年(1690)の分知時に島 之内地区の鎮守とされたという。従って、平部嶠南が日向地誌の中で「広原社は宇佐八幡宮を勧 請したもの」と述べているのは島之内八幡神社のことである。

両社とも祭の当日の早朝には浜下り神事を行っているが、島之内の方は夏の大祓の日に、また、広原は秋の大祭に行う。島之内は毎年やっているそうだが、その日はホシャ舞程度が奉納されるだけで神楽はしない。広原は毎年は行っていないが、神楽は盛大に奉納される。なお、この、11月15日大祭というのは広原のみで、前夜はみこし下りがあり、明治末期頃までは、その夕方から翌朝までの夜神楽として奉納されていたそうだ。今の神社の神楽(昼神楽)になったのは大正元年から、とのことだ。前回、この祭を"ホゼ"と呼び、放生会と関係がある、という旨のことを井野氏の見解と述べたが、井野氏の説ではなく、別件である、とのことなので、ここで訂正させていただきたい。また、放生会説は宇佐八幡宮との関係上有力である、と記したが、同八幡宮と関りがあるのは島之内八幡神社の方なので、併せて訂正させていただく。

○神楽について

舞はいずれも四方固めがある、と記したが、四方固めを正式に行うのはホシャンメ(奉仕者舞)と呼ばれる壱番舞、二番舞の時のみ、ということだ。ただし広原では壱番舞だけ四方で他は二方固め、とのことである。また、神楽の正式な構成としては、綱切りの後に末三番を持ってくる(前回の神楽番付参照)のが正式であるそうだが、現在は広原では伊勢ノ神楽→綱切りとなっており、また島之内では綱切りと伊勢抜きで手力男→戸開となっている。

また、下那珂神社→広原神社→新名爪八幡神社→島之内八幡神社と舞が伝えられていったのではないか、とのこと云々と記したが、これは、古い型が残っている順番であって、伝承経路ではない、むしろ伝わった時期は同じ頃であったが、変化過程の違いが生じた結果で、下那珂神社のものは権現系の古型のやわらかい舞い方が残っていると考えられるそうだ。(井野氏談)

○祭場・採物・演目について

広原神楽で現在伝承が途絶えている事柄について井野・工藤両氏に思い出していただいた。 まず、祭場であるが、本来は図1のような大がかりな舞場を神社の横に作っていたという。(図 1参照)

図は大正7.8年頃の記憶による,とのことであるが,2間四方を注連縄で囲い,正面に舞庭の一辺の長さと同じ位の長さのマダケを立て,先端の藁苞に造化三神,天神,地神を示す合計15本の御弊を差したものを立てていたと言う。(図2参照)これは,旧生目村内の神楽に注連と呼ぶ同様の依り代を立てて作る舞庭に類似していると推測できる。また,舞庭の四囲には椎の大枝を立て,補材も同様に椎を使って御弊を吊した注連縄を幾重かに張り,腰ぐらいまでの高さの垣根を作り,見物人達は垣の外から神楽を楽しんだという。舞庭の中に入れるのは,氏子総代等特別な人のみであった,とのことである。なお,新名爪や島之内等隣接した地区(旧住吉村)の神楽祭場には一般には"アマ"と呼ばれる天井飾りが吊され(前回写真11参照)東西南北中央を示す色御弊が方位を表していたが,広原にはそれがなく,祭場の四隅に椎と共に立てた大弊の色で方位を示してあったそうだ。また,この祭場であったからこそ奉納可能な"くり下し"という演目があったという。即ち中央正面のマダケ(注連と仮称する)より4~6本の縄を四囲の注連縄と結んであるものをほどいて,縄をより合せた後元に戻す,という舞で,その後くり下し鬼神が登

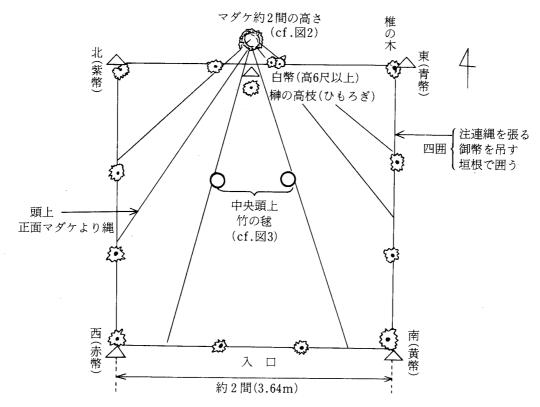
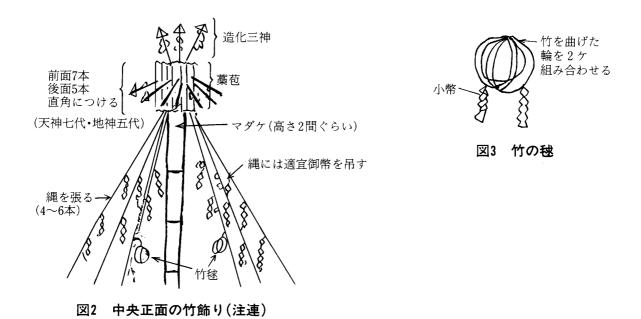


図1 庭神楽の祭場(大正7.8年頃)



場する。この舞は、いわゆるホシャンメと同じなのだが、中央の2本の縄に各々飾ってあった竹のボール(図3参照)を鈴を一緒に持って舞う二人の採物舞である。ホシャンメの前半の扇を竹のボールに持ち替えて舞いながら注連縄をより合せ、元に戻すのである。宮崎市内に現存する神楽で大塚神楽に"栗下し"という演目があり、同様な舞であるように思えるが、こちらは6人舞で、注連縄と鈴の舞である。むしろ、竹のボールを、和紙と竹で作った小さな笠と置き換えたならば、米良神楽の(東米良系)繰落しに酷似していよう。また、その後に出現する鬼神が竹のボールを鬼神棒の代りに左手に持ち、右手に扇をかざして舞う、という型も、笠を毛頭の上にかぶって舞う衣笠荒神等と呼ばれている着面舞の登場する東米良系の神楽の舞を思い起こさせる。

神楽が盛んであった頃には、厄年や還暦を迎えた人等が個人的に神楽を頼んで自宅で奉納してもらっていた、という話も、現在でも冠婚葬祭の折りに神楽が行われることがある、という米良神楽との関連を考えてしまう。

他には、荒神舞が三種類あって問答が行われていたこと、直面の舞で花舞と呼ばれる歌入りのホシャンメがあったこと、曲舞と呼ばれる狩衣を脱いで回す舞(ホシャンメ系?)があったこと等々、山の神楽の一典型である東米良神楽(特に尾八重神楽)を想起させる部分が多いように思える。また、島之内神楽には現存するが広原神楽にはない演目に「神武」があり、太鼓をたたく様子を示す舞、とのことであるが、その太鼓の作り物が島之内はじめ他の宮崎市の神楽が四角型であるのに対して、広原のものは三角型であったという。同型のものは佐土原町の巨田神楽に存在するという。



※銅拍子と太鼓はほとんど同じリズムなので、太鼓のリズムのみ記す。 なお、テンポが速くなると銅拍子は拍子のみを示す打ち方に変わることが多い。

& 島之内神楽(天手力男の崩) ※⁹

※唱行終了後の舞の後半のこと。 テンポが速くなる。



戸開の舞(戸隠男の明神の舞)





※これらの(荒神)の基本型をくり返しながら枠打ちが入る(前回論考の譜面参照)

注)同音反復による修飾音とする ※笛は太鼓の基本型①の上に来るが、拍節が ずれてくることの方が多い。基本型②は①が数回 くり返された後に現れる。笛はこの4楽節のくり返し。

島之内神楽 (花鬼神)





広原神楽



広原神楽



- ○島之内神楽の(将軍)は(奉仕者舞)とほとんど同じ(前回の譜例参照)
- ○広原神楽の(伊勢の神楽)のクヤシは(壱番舞)に同じ、ただし テンポは J₌ 116 (前回譜例参照)
- ○広原神楽の(ツナ)は(鬼神)に同じ
- ○広原神楽の(将軍)と(剣)は同じ
- ○笛と神歌は譜例に示した典型とほぼ全て一致する。(調不確定)

〔表 生目・小松・大島各神楽の太鼓の基本パターン〕



前掲の楽譜は、広原神楽と島之内神楽の音楽のごく一面しか伝えていないが、前回に続いて音楽的要素について考察を加えてみたい。ただし、全体を詳細に譜面化したわけではなく、また、一般に集団芸能で画一的に音楽が伝承されていると考えられがちな神楽の中で、ここに取り上げた二つの神楽は極めて個人様式の強い性格を持っているので、毎回少しずつ異なる演奏がなされているはずなので、この分析は両神楽の音楽についての一見解と取っていただきたい。

まず、囃子についてであるが、太鼓と銅拍子、笛の三種があるにもかかわらず、ほとんど太鼓の独壇場と言ってもよい位である。決して笛や銅拍子が劣った位置にあるというのではないが、使われている曲の種類(=リズムパターン)のヴァリエーションの多さは笛が約二種類の曲に大別されるのに比べると格段の差がある。銅拍子は、太鼓とほとんど同じリズムか、基本拍を刻んでいるのみで、むしろ太鼓に別種の音色を添えるような形になっていると言っても良いのではなかろうか。これはむしろ、宮崎市全体の神楽に共通すると言えるかもしれない。

「太鼓が物を言う」という表現が同市内のあちこちに伝えられていることはその現れであろう。 広原・島之内両神楽にはそのような表現は伝わっていないようであるが、太鼓の枠打ち(ヤマガタと呼ばれている)を皮面打ちに交えることにより大きな表現力を獲得している。

この、ヤマガタと呼ばれる枠打ちのリズムにはそれほど種類はないのであるが、(前回の楽譜参照)島之内では太鼓奏者が一人で打ち分けるのに対して、広原では二名の奏者がつく。ヤマガタ専門の奏者と太鼓奏者で、太鼓奏者が枠打ちをするのは"クヤシ"と呼ばれるテンポが速くなった、舞の後半部においてのみ、とのことである。ヤマガタ専門奏者にも舞の前半とクヤシの部分との奏法区分があるが、全体的に太鼓の皮面打ちと同じリズムをたたく、即ち銅拍子と似たリズムとなる場合が多いようである。

太鼓の皮面打ちそのもののリズムについては、何種類かのパターンがあり、各々使い分けられているようで、例えば同型のリズムでもテンポを変えて使う等々、様々な工夫がなされている。また、各々の基本型のヴァリエーションとなると、先述したように個人様式が顕著に現れるため、相当な数のものが生れてこよう。今回は基本型とヴァリエーションの一部(つなぎのパターン等々)を示した。大別すると、生目系の神楽と同じような型に分かれるのではないだろうか。(表・楽譜参照)

しかしながら、型が同じであっても(=記譜上は殆んど同じ)奏法が異なることは明らかである。前述したように枠打ち(ヤマガタ)が入ること、全体的に生目系よりテンポが速いこと、付点が軽いこと、(生目系は複付点や複々付点になるまで粘り強くたたくリズムである)従って推進力があること等が指摘できる。太鼓の桴の形状・材質の違いもあろうが(前回写真 7、15参照)広原、島之内両神楽の太鼓は"打ち出す、リズムを紡ぎ出す"といった感じのものが多いが、生目系では"打ち止め、リズムを確かめながら進む"といった感じである。また、全体の構成であるが、前半と、クヤシと呼ばれるテンポの速い後半に区分される他に、表に書いたような約 3 種のリズム型がロンドー形式の如く繰り返し出て来ている。"鬼神型" 氏舞型(中の手舞型)""剣舞型"と区分はしたが、松永健*3)が米良(銀鏡)神楽・高千穂神楽・祓川神楽の音楽に認めているライトモティーフ型(ライトモティーフ的性格の音楽)とは多少意味が異なる。即ち、典型的なパターンとして三種の舞の中に認められはするが、それに限定されるのではなく、他の舞の中に応用されて数多く登場し、場合によっては 3 典型が全て一つの舞の中に現れることもあり、ま

た、つなぎのパターン等には多くのヴァリエーションを伴って現れるのである。この、一種のロンドー形式的なリズムモティーフの使われ方は、言うまでもなく、2~5回に分けて同じ舞を行う神楽舞の特質から来ているものであり、ともすれば冗長になりがちなリズムの繰り返しを、"太鼓に物を言わせ"たり"ヤマガタを入れる"ことによって、また、つなぎのパターン等に奏者の個性(即興)的ヴァリエーションを投入することにより、他所に見られない——記譜するだけでは到底表現し得ないのだが——豊かなディナーミクを持つ太鼓中心の囃子が作られてきたのであるう。これは、日本音楽に見られがちな複数の同種打楽器の合奏(よく~太鼓と名がつく和太鼓合奏等)や、能や歌舞伎の囃子のように、異なる音色の打楽器が別々のリズムを打ち出していく形とは性格が異なるものである。また、何よりも、それらの打楽器合奏にある偏平なリズム感とは全く違う。前述の日本音楽の代表的な打楽器群にも強弱の差はある。ただし強打部がしばらく続いた後に弱部に入れ替わることが多く、しかもその強弱の振幅は小さい。楽譜の所々に記入したように、筆者の報告する神楽の太鼓は太鼓一個で幅広いディナーミクをめまぐるしく展開している。これは、他地の、例えば本州に伝えられている多くの神楽とも性格を異にするのではないだろうか。(少なくとも出雲神楽や江戸里神楽とは違うはずである。)

ここで "異種の打楽器=銅拍子やヤマガタがあるではないか"と指摘されるかもしれないが、 先述したように、この二種のリズムは殆んど太鼓と同じで、対立するものではない。むしろ太鼓 に修飾(異種の音色)を加えていると見るべきではないだろうか。そして、そのことは、もう一 つの打楽器とも言える、舞い手の持つ鈴と関係してくると思われる。

神楽の舞手が鈴を持つことは、おそらくほぼ全国に共通していることで、鈴は舞の一部で、神楽の音楽として別の目で見ていくとか、音楽的分析を加えられてきたことは、あまりないのではないだろうか。筆者も、初めて神楽の音楽に接した時、鈴は対象外として採物の一部としてとらえてよいと言われたこともあり、特別視はしなかった。

ところで、近年、鈴のふり方に対して興味深い説が出てきている。吉川周平等が南九州の神楽について述べている中で、"南九州の神楽には二種類の舞と鈴の鳴らし方があり、源流を異にしていると考えられる。一ケ所でもたもたと舞いながら拍子を無視して細かく鳴らし続ける鈴を使うものは、日本に古くからあるとみられる女性の神まつりと共通性があり、一方、それとは異種の、跳躍性にとみ陣形を整然と変える舞と明確なリズムを刻む鈴は、ある時期に外国(朝鮮半島)からもたらされたものと考えないわけにはいかなくなる"という所に着目したい。吉川も、松永と同じく主として祓川から高千穂にかけての九州山地の神楽を調査している。この論を、広原、島之内両神楽に当てはめてみると、面を使わない神楽(壱番舞、将軍舞等々)及び島之内の天手力男の舞等が鈴を使うが、それらの舞の中には、確かに、鈴をジャラジャラと鳴らし続けている部分が神の登場を待つ所であり、神懸かった後に舞い始める、と言われているのだが、このリズムに合わない鈴とヤマガタ打ちの現れる部分が一致することが多い。また、太鼓が同時に(あるいは太鼓のみでも)奏されている時は流し打ちになっており、銅拍子もジャンジャンと、一部すり合わせられながら太鼓にならう。更に、神歌が入る場合(天手力男以外の着面の神は鈴を持たないが)にも同様の演奏が行われる。

つまり,広原,島之内両神楽の銅拍子とヤマガタは,異種の打楽器として太鼓に対立するリズ

ムではなく、神事性を強調する小道具的な働きをする存在として見た方がふさわしいのではない だろうか。

また、広原神楽の場合は、太鼓の練習も兼ねてヤマガタ奏者が常時演奏していることが多いが、 それは山口昌男^{±5)}の唱える"騒音の記号学"における記述を参照したい。

即ち雅楽の乱声や警蹕,能の囃子のかけ声等々,日本(音楽)における騒音的要素は,通常の世界に異界との境界を強調する為,即ち音楽の中に非音楽的要素をはらませることによって音楽の貧困化を避けた,ともみなされるという。また,警蹕の声や鐘の打ち鳴らされる音は,神仏をその場に呼ぶ意味を持っていたという。

このように見ていくならば、広原、島之内両神楽の打楽器には、強い神事性への指向と音楽の豊かさを目指した傾向がはっきりと現われていると言えよう。

さて、ここで他の音楽的要素である、笛と神歌について考えてみたい。

どちらの場合も、完全4度間隔の跳躍音程を基本とした旋律を持っている。このことは、一般 的に日本音楽においては古型を残すものとされている。

神歌は種々存在するが、(資料2参照)いずれもビブラートの少ない歌い方で上行もしくは下行形の空虚4度であるが、歌われる度毎に音がずれていく傾向があり、また、舞手が歌うので(ごく一部は太鼓方が歌う)息切れていて音を正確に取れない等々、およそ同一の歌われ方はない、と言ってもいい位である。それにもかかわらず、空虚4度(完全4度)間隔はしっかりと守られている。速度や拍子も個々人で若干の違いがあり、特定できないが、 $\mathbf{1}=60$ 前後が多いようである。

笛は、荒神や中の手舞に使われる拍節的な曲と、鬼神・将軍等多くの演目に使われる拍子不合のものの二種に分けられよう。どちらも完全4度跳躍の動きに修飾音的に中間音が入るという、神歌に類似した動きを持つ。前回、笛の音階を広原はHdurの民謡音階、島之内はBdurの律音階としたが、実はこれも神歌同様一定したものではない。奏者や笛によって調が変わり、従って修飾的な中間音も様々な入り方をするので曲を特定し難い。また、広原の笛の民謡音階についても、完全4度の跳躍が強く響くので、むしろ律音階に近く聴こえる。前述のリズムの性格による2区分は演目によって使い分けられているが、修飾音が多くなると、拍節的な曲の方もリズムが崩れがちとなる。

言い換えると、この笛についても、騒音的要素の大きい、神歌に近い存在で、これもまたヤマガタや銅拍子と類似の性格を持つに至るのではないだろうか。

総体的に見て、この2ヶ所の神楽の音楽は神事性を濃厚に示すものであり、個人様式の発達したものである。しかし、どちらかと言えば、広原の方がより自由であり、島之内のものは、やや規則性が強くみられる。おそらくこちらは伝承されてきたいずれかの時点で、整理、統合が行われ、広原の方は手が加えられずに今日まで伝わってきた結果であり、もともとは同系統のものであったと推測されよう。

4. まとめ

ここで、広原地区と島之内地区の歴史についてふり返ってみると、両者に共通するものが出て

くるのは、おそらく江戸期における佐土原島津の支配という点が最も確かなものであろう。また、 先般度々引用している生目系の神楽の伝承地においても、共通項は江戸期における延岡藩の支配 が挙げられる。

ここで、神楽の太鼓の枠打ちの有無という相違点が生じたのは江戸期においてではないか、という可能性が出てくる。宮崎市の神楽伝承に関する古文書等は皆無に等しいが、現存する、銘の判読可能な神楽面が江戸期のものであること、"江戸期には確実に神楽が奉納されていた"、という長老たちの確かな口伝の記憶によっても、江戸期に現在の型が確立したと考えるのはそれほど無謀な推論ではないと考える。

それでは共通点は、というと、太鼓のリズムの基本型が3大別できる、という、あたかも一本の大樹の根幹のような事実が存在する。

リズムの根幹は音楽的要素の中で最も変化を受け難いものとみなせる。その考えを基にリズムパターンを探るとすると、共通項を持つものは宮崎市内だけにはとどまらない。相当な広範囲に及ぶと考えられる。取材回数の少ない筆者でさえ、宮崎県中・北部の米良・椎葉・高千穂・諸塚神楽(いずれも一部取材ではあるが)に同一リズムを見出せる。或は吉川の述べている如く、鈴や舞い方の区分まで考慮した広範囲に至るかもしれず、「神楽の音楽」という、特別項目が日本音楽の一分野になり得るかもしれない。などという幻想まで抱いてしまいかねない。

このことは、神楽のリズムの共通性をどの範囲までとらえるか、という問題として常に考えて おきたいとは思うが、ここでひとまず又、広原神楽と島之内神楽に戻りたい。

太鼓の枠打ちのある神楽の囃子で、空虚 4 度のある神歌を持ち、整然とした陣型を持つ直面の舞がある、と見ていくと、筆者はどうしても米良神楽を連想せざるを得ない。舞が前半と後半に整然と分かれていることや、繰下しがあったこと、十文字に綱を渡した蛇を切ること、もとは庭神楽であったこと等々、共通項がありすぎる位ではないだろうか。相違点といえば、米良神楽独特の舞いの跳躍性が消えているとは言えるが、山間地での生活から生まれたと言われている重心の高さが、平地では水田農耕生活より生じたとされているすり足と重心の低さに変化していったと考えれば、多少は納得できよう。途絶えてしまった演目が多いので確言はできないが、石塚尊俊 $^{(*6)}$ が述べている、米良神楽の特徴である、直面の地舞が着面の神を呼び出す信仰中心型の演目も存在していたようである。

地図を参照すると、宮崎市と米良地方は、尾根伝いの陸路でも、河川を利用しても比較的往来が容易である、と考えられる。また、両地方の間を結ぶ地域に伝承されている諸神楽(地図参照)の諸形態を垣間見ると、両地方のものとの何らかの共通項が比較的多いように思われ、この地図の範囲内で何らかの神楽の伝播・交流があったと考えるか、或いはもともと共通する型の神楽が早くから存在していて現在のように変化したと考えられなくもないだろう。

もちろん,この宮崎県中部を一まとめとする他に、県南部から大隅半島にかけての範囲を捕ら えることをはじめ、様々な可能性があるが、少なくとも宮崎市内の神楽のうち、広原と島之内両 神楽は、県中部の山間地にかけて分布する神楽のグループに含めても構わないのではないか、と 筆者は考えている。

宮崎県内の神楽の分類に関しては、山口保明や泉房子等の説が有力で、神楽の主目的による分類により、宮崎市のものは一律に農耕儀礼的な作神楽とされている。

しかしながら、資料1に見られる通り、杵舞や田の神といった作神楽の特徴といえる演目をそれほど重視していない伝承地もあるように思える。伝承困難で演目が減った所が多いが、重要な演目は絶対に絶やさないであろう。また、事実、田の神の面を祭の日の舞の時以外は人に見せない所も多いのだ。

もし,このような主目的別分類に従うとしても,広原,島之内の神楽は作神楽とは別グループ に所属するのではないだろうか。

ところで、神楽を調べるにあたっては、歴史的要素では例えば、松永が指摘しているように神仏習合の名残りがどの程度残っているか、明治期の廃仏毀釈をはじめとする種々の影響、修験者達を代表とする一種の放浪芸人たちの動き等々をはじめ、多くの共通項を作り出す要因を考慮せねばならない。また、先述してきた神楽における個人様式の定着度も大きな問題となってくる。例えば、天手力男の舞は、太鼓が同じでも、島之内地区内で二通りの手の使い方があり、両手を後方から前に持っていく時に、耳の後から出すか、目の前から持っていくかで区分されていた、という。広原では体の真横から手を持っていき、新名爪は下から上に手を出し、下那珂ではちょっと前方に出すだけであったとのことだ。たったこれだけの、わずかな舞の動きの違いを厳然と地区毎に区別して伝承していたのである。例えば、この手力男を共通する(同じ)と判断するか、別個のものとするか、は音楽学上と舞踊学上では異なってしまうわけである。

このような、数多くの問題点を考慮しながら、神楽の音楽を追っていきたいが、時と場合によって、つまり個人様式による相違や伝承上の問題が最も現われ易いのが音楽であることを肝に銘じて、さらに多くの調査地を開拓すると同時に、調査済みであっても常に可能な限り再調査を重ね、また音楽以外の要素についても十分に調べていかねばならないだろう。

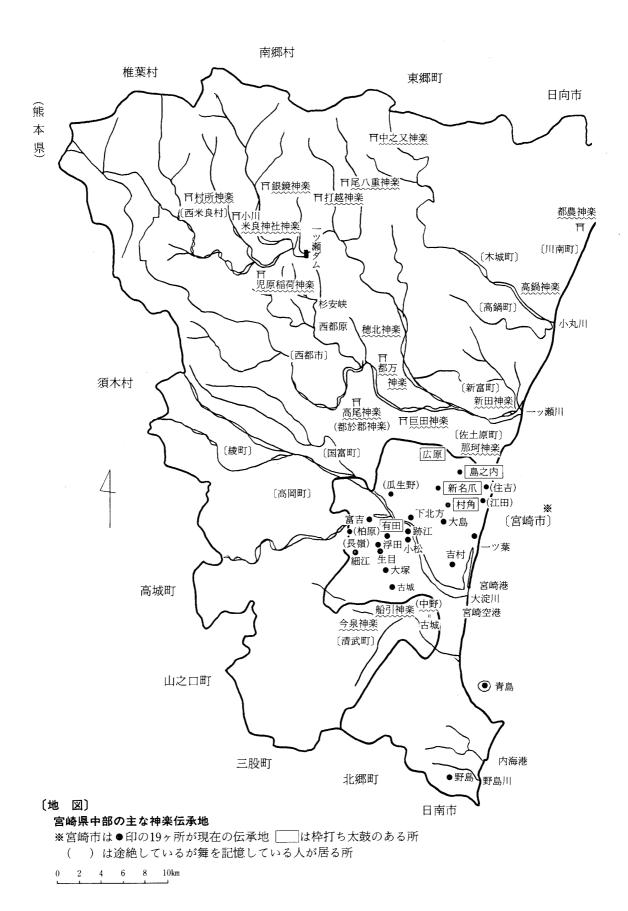
広原神楽と島之内神楽の音楽については、一応今回で終るが、調査後既に状況が変化しているであろうことは心に止めておかねばならない。可能であれば、後年、再報告をしたいと考えている。

最後に、調査に協力していただいた井野・工藤両氏をはじめ、島之内神楽、広原神楽の保存会の皆様他関係各諸氏に深く感謝する次第である。 (1988年9月30日受理)

資料1 宮崎市の神楽番付

(生目神楽)	[小松神楽]	[大島神楽]	[跡江神楽]	[大塚神楽]	[古城神楽]	[村角神楽]	[吉村八幡神楽]
1. 神酒舞		剣舞	1. 鬼 神	1, 奉社舞	1. 方 社	1. 奉仕者舞	1. 奉仕者舞
2.鬼神	2. 鬼神	〇一人剣	2. 四人神示	2. 鬼神	2. 一本剣(三人舞)	2. 鬼神	ı
3. 一人剣		二人剣		(8名適宜合い間に入る)	3. 三人剣	 	3. *\ H
4. 三 绺	11]	三人剣		3. 一本剣	4. 注連鬼神	400	
5. 二人剣	5.鬼神	四人剣	5. 鬼神(びゃっかい)	4. 二本剣	5. 輪くぐり	5. 二 刀	1
		海 越		5. 二人剣	6. 一本剣(三人舞)	П	
	1 1	○花 舞		6. 栗下し	7. 地割(弓矢舞)		
8. 三人剣		三		7. 御酒舞		5	.8. Ezlz
	9. 太 玉	三笠荒神	围	8. 三本剣	9. 将 軍	实	9. 杵 舞
	10. 扇之手	○鬼神(人)	10. しょうぐん	重 绿 6	10. 二人剣	黑	
11. 稲荷山	11	¥	¥	10. 地 割	11. 鬼 神		
- 1	围	金山(ニカ面)		地舞	12. なぎなた	12. ニカニカ面(金山)	
		五 舞	13. なぎなた	鬼神	13. 二人剣	13. 7メノウヅメノミコト	
14. = JJ	民	神 武		11, 三人剣	14. 氏 舞	#	
	理	ほしゃ	15. 田の神	12. 白 海		15, y +	
- [16. 二人舞	稲荷山	16. しめ切り		16. 田の神	斑	
	- 1	里人		14. 神登夜迦		昭和61年奉納時	昭和63年奉納時
- 1	i	陰陽				〔一个原神楽〕	[島之内神楽]
	國乙	神武		16. 杵 舞		1. 壱番舞	1. 壱番舞
- 1		なぎなた		17. 大 年			٠.
経		杵 舞				3. 将軍舞	3. 将軍舞
22. 杵 舞	22. 田之神						4. 初芝の荒神
						5. 四人剣	,
						6. 中央	6. 神 武
						手/中・1	#
26. 神送り						8. 七鬼神地舞	8. 天の手力男
						9. 七鬼神	9. 川 瑶
						10. 綱切鬼神	
						11. 伊勢/神楽	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1 1 1 1					
昭和62年宮崎市教委		ᄀ					
宮崎民俗芸能まつり報告書	昭和61年奉納時	○印 昭和60年奉納	昭和61年奉納時	昭和61年奉納時	昭和61年奉納時	昭和60年奉納時	昭和60年奉納時

	(一ツ栗稲荷神社)	[有田神楽]	(細江神楽)	(浮田神楽)	[新名爪神楽]	[青島神楽]	[野島神楽]
1. 奉仕者舞	鬼神	1. 火の神迎え	1. ホシャ舞	1. 四方舞及び神降し舞	一番舞	奉社舞	1. お祓い
2. 鬼神	稲荷山	(ホシャン舞)	2. 右 雜	2. 鬼神舞	荒 神	鬼神の舞	2. お祓い
3. 二人剣	里人	(道中神楽)		3. 娘女舞	鬼神	葉盛りの舞	3. いれん鬼神
4. 鬼神	発者	2. 正一の舞	4. 田の神	4. 剣 舞	神 武	素襖ぬぎの舞	4. 星降ろしの舞
5. 鬼神		3. ホシャン舞	5. 神送り	5. 地割舞	いんにょう	地割りの舞	2. 襦襖ぬぎの舞
6. 一人剣		4. 三人剣	※雨天の為省略された	6. キネ舞	手刀	すだ舞	9 目 日
7. 鬼神		5. 地割舞	演目があった	7. 田の神	戸 関(とかくし)	御幣舞	7. すだ舞
8. 闢 開		6. 金山舞	昭和63年奉納時		三笠荒神	星降しの舞	8. 地割りの舞
9. 田の神		7. 中手舞	[富吉神楽]			繰降しの舞	9. 矢抜きの舞
10. 神送り		8. 地割舞	1. ほしゃ舞			八重笠の舞	10. 人つるぎの舞
		9. 金山舞	(奉謝・奉者)			剣の舞	11. 矛 舞
-		10. 小鬼人舞	2.地割			薙刀の舞	12. 岩くぐりの舞
		11. 箕 舞	3. 鬼神			予雜	13. 七鬼神
*		12. 田の神	4. 四人剣			人つるぎの舞	14. 箕どり舞
		13. 注連舞	5. 马 雛			御酒の舞	15. 戸隠しの舞
			6. 花 舞			荒神舞	
			7. 一人劍			三笠の舞	
			8. 四人舞			鵜戸舞	
			9. 女 舞			家具の舞	
			(よめじょめん)			戸開の舞	
			10. くりおろし			(かつての主演目)	
			11. 田植舞			津曲兼孝氏回答	
			12. 田の神舞			現行は灘祭(3月)漁	
			(問答あり)			祈禱後の直会席上鵜戸	
			13. なぎなた舞			舞・鬼神の舞が舞われ	
			14. じゃ切り			ると言う	
	-		(四人神と神主の問答有)			昭和63年2月	
			15. 神送り			鬼神の舞	
						剣の舞・人つるぎの	0
						舞・輪舞を奉納	
昭和63年奉納	清山善一氏談		杉田幸男氏回答	松浦正敬氏回答	山田道徳氏回答		
なぎなた・嫁女面	平成元年復活予定		昭和63年	昭和63年現行の	昭和63年現在		昭和62年宮崎市教委
昭和60年奉納		昭和59年奉納時		演目			宮崎民俗芸能まつり報告書



〔資料 2〕

神事緣記

1. 壹番舞

- ○太皷方打ち鳴しの相圖
- ○舞方は二人毛頭を戴き素袍野袴を着し神樂鈴扇子を持ち舞座に着く
- ○舞方拜みをなすと同時に太皷方打ち鳴し歌
- ○太皷方の歌かみよよりつたゑつたゆるみちみちをた江ずつづけよすゑのよのひと
- ○舞方四方固めを始め濟んで舞方歓階始め
- ○舞方欽階濟みで唱祈由となる舞方唱祈由上(左神の方より)
- ○唱祈由 抑も天御中主の神伊邪那岐伊邪那美の神の御子等集ひ賜ひて鈴香の舞を見せ申さん
- ○舞方の上(左) 掲歌
- ○をほそらをみあげてみればかみくだるいかにをちいんとほとかるらん。 舞方の下(右) 唱所由
- ○唱新由 抑も天神地神の御子等集ひ給ひて尊き舞を舞ひ賜ふことの辱じけなやとこそ申すらん 舞方の下(右) 掲歌
- ○しきしまのみちをたとへしもろかみのまもりをさむるみよのゆたげさ
- ○太皷方掲歌
- ○いせのくにようだがはらのさかきばをみかどにたて > かみをしうじん 舞始め

1. 花舞

- ○太皷方は用意の爲め打ち鳴し
- ○舞方は二人舞にて毛頭を戴き素袍野袴にて鈴扇子を携ふ
- ○舞方座に就き拜を爲す
- ○太皷方は舞方の拜終れば歌
- ○みかぐらにくだりたまへばあやをはえにしきをはえてござとふません
- ○舞方は前記太皷方の歌と同時に四方固めを爲す
- ○舞方四方固め濟んで欽階始め舞方欽階濟んで唱祈由
- ○舞方の上(左)
- ○唱祈由 抑も天神地祗の八百萬神等を是れの新なる御禮代に請じ奉りて仕へ祭る事の由は衆生の願ひを滿た しませと申す
- ○舞方の上(左) 掲歌
- ○はなかとておりにきたればはなでなしむかしのはなのにほひこそすれ
- ○舞方の下(右) 唱祈由
- ○唱祈由 抑も天神地祗の八百萬神等を是れの新なる御禮代に請し奉りて仕へ奉ることの由は衆生の願を滿た しめ給へと申す
- ○舞方の下(右) 掲歌
- ○ひのもとのくにのはじめをたずぬるにほこのしづくやあしはらのさと
- ○太皷方の掲歌
- ○はなかとておりにきたれば花でなしむかしのはなのにほひこそすれ
- ○舞方の舞ひ始め
- ○舞方は舞ひ終りに至つて御式あり天地の式天は座と神前に向つての二つとす地は四方にて半座りの搆へ
- 1. 花の鬼神

- ○太皷方は打ち鳴しを爲し用意を催す
- ○舞方は面毛頭を戴き千早大口を着し扇子鬼神棒を携へ一週囘して神前に向つて舞始め
- ○舞方始めの歌
- ○はなかとておりにきたればはなでなしむかしのはなのにほひこそすれ
- ○舞方扇子の手となりて後終りの歌
- ○すみよしのまつのこのはをながむればつきおちかゝるあはじしまかげ

1. 繰卸

- ○太皷方打ち鳴し相圖を示す
- ○舞方は二人とす毛頭を戴き素袍野袴を着し鈴扇子を持ち搆舞方舞座に就き拜を爲し終れば
- ○太皷方の歌
- ○みすのうちいろよきはなのみえけるをこがねのてふのまひあそぶらん
- ○舞方は前記太皷方の歌と同時に四方固め始まり舞方は四方固めすんで
- ○欽階を始む
- ○舞方階歓濟んで唱祈由となる 舞方の上(左)
- ○唱祈由 抑も天神地祗の八百萬神等の御威徳を拜み氏人共の願ひは滿させ申さん
- ○舞方の上(左) 掲歌
- ○くりをろすかみのみまえにいとはえてきみにちとせをあおぐおほぬさ
- ○舞方の下(右) 上舞人に一禮をなし左を神前に妻出の姿勢にて
- ○唱祈由 抑も諸々の神等へ氏人共の願をば受け賜へと申さん
- ○舞方の下掲歌
- ○歌 すみよしのまつのこのはをながむればつきおちかゝるあはぢしまかげ
- ○太皷方の掲歌
- ○歌 くりおろすかみのみまへにいとはえてきみにちとせをあほぐおほぬさ
- ○舞始
- ○舞方は縄繰りの手
- ○同扇の手とあり
- ○豫め扇子二本縄に付けあるを以て終りに其扇子をとり四方固め濟で舞了る

1. 繰卸鬼神

- ○舞方は面毛頭を戴き千早大口袴を着し鬼神棒扇子を持ち搆への事
- ○太皷方打ち鳴しの相圖
- ○舞方初めの歌
- ○歌 くりおろすかみのみまへにいとはえてきみに千年をあほぐおほぬさ
- ○舞方後の歌
- ○歌 たちかへりまたもみまへのふしぎかなみもすそがはのせゞのしらなみ

1. 將軍舞

- ○舞方は二人にて毛頭を戴き手圏*をなし野袴を着し弓矢鈴を持ち搆への事
- ○太皷方打ち鳴し相圖にて
- ○舞方舞座に就き拜み
- ○舞方四方固め
- ○太皷方の歌
- ○歌 かみあけのこゑもきこゑずいろもなしたずねてもみんなかのみはしら
- ○舞方舞座に復し
- ○太皷方の掲歌
- ○歌 ゆみもやもくにもところもおさまりてなほしづかなるおほきみのみよ

- ○舞始
- ○舞方は初め波字志哉乃舞にして
- ○弓の手飛手
- ○弓と矢と紳ね飛手
- ○諸矢にて飛手
- ○左の矢は其儘右手を上下して飛手
- ○右手にて二本の矢を持ち神前に向つて飛手壹囘にて舞了る
- 1. 初芝の荒神 一問神主
 - ○荒神の舞方に三種の區別あり大中小とす
 - ○大の舞は神樂殿を特設したる場所にて執行するものを云ふ
 - ○中の舞は神前直接の場合執行するものを云ふ
 - ○小の舞とは神事に簡單を要する場合に執行するものを云ふ
 - ○抑も荒神の神樂を執行する事は尤も謹慎を守らざる可らず故に舞を始むる以前に舞方神主太皷方の三人にて 直良居の三獻を爲し(御酒肴を供する事)幣採酌をなし神主より舞方太皷方への三々九度の盃をなし了て舞 方舞座に就く
 - ○大の舞動作 神社其他庭前に新設の假神樂殿に於て荒神は神前(正面)に向つて三囘の上下を爲し四囘目に 背面に轉囘し又三囘の上下をなし直立して天を見て(三囘に直立)又三囘の上下をなし地を見る地を見る時 體を轉じ神前に向つて見るべし了れば太皷を聞かず又三囘の上下をなし四囘目に向つて左方に打込み崩とな り神前に向つて宇捨て拜みをなし體を轉じ背面に宇捨て神前を後にして杖となり神前より背面乃正面に宇捨 て扇の手となり捲扇三囘にて宇捨て杖に遷り捲扇三囘にて宇捨て天となり捲扇三囘にて宇捨て地となり捲扇 三囘にて宇捨三ツ足踏み出し直ちに左方に打込みにて終り蓑笠,綱の荒神とも此の例に由るべし
 - ○中の舞動作 神殿其他神社直接の場所にて荒神を執行する時にして此場合は決して前項の例に依らず總で神前に向つてのみ抑も舞始めより三囘の上下をなし四囘目に神前に向つて直立し天を見又三囘の上下(天を見てより樂きかす)をなし神前左方へ直ちに打込み崩となり神前に向つて宇捨て拜となり又神前に宇捨て杖となり神前に宇捨て扇となり天地共各三囘宛の捲扇をなし神前左方に打込み舞終るものとす
 - ○小舞の動作とは舞方握舎より仕度の儘神前に出て太皷方の相圖と同時に三囘上下をなし四囘目に天を見る同時に左の詫宣字志名乘をなす
 - ○詫宣宇志名乘 抑も吾れは是芝、蓑笠、綱の大荒神なり殊に今日の願主何村何講中何某何々の爲め御神樂を奏し所願を滿たさしむるものなり
 - ○右了りて三囘の上下をなし神前の左方に打込み舞ひ終るものなり
 - ○太皷打方鳴しの相圖
 - ○舞方神前に拜をなし上衣を除き取り面毛頭を戴き榊葉を左の袖に入れ千早大口袴を着し妻立の姿勢にて舞ひ 始め三ツの樂を相圖に頭を振り立ながら舞返し始まり
 - ○舞方舞終れば傍より氣付水を呈す太皷方より相圖あれば腰掛臺に就く奉幣神主正面荒神前に着座し拍手再拜 幣使幣を神主に呈す
 - ○神主は鳥帽子狩衣袴にて扇子を持ち幣を受く
 - ○神主直立不動の姿勢にて威儀を正しく三囘奉仕し三歩退き半身敬禮左手右足にて歌を奏す
 - ○歌 いせのくに山田がはらのさかきばをみつどにかけてかみをしようじん
 - ○あららぎのさとよりふくかまつかぜはふけばさびしきあらゝぎのさと
 - ○日向なるあさくらだににわれおりてかみこそかめり人のたねをば

唱祈由 再拜再拜謹み敬ひ申し奉る

○(壹番唱祈由) 抑も爰に八坂瓊の勾璽,八咫の鏡,叢雲の劍,三種の寶物また中臣の遠祖天の兒屋根の尊傳來天津岩佐加天の忌部の遠祖天の太玉の尊の承來天津幣茂呂本神寶を採り捧げ奉る日本の鎮守天照皇大神宮八十末社豊受皇大神宮四十末社第二の宗廟八幡宮三社總じて日本國中天神地祗三千一百三十二座の御神靈御放樂大神事半なり殊には村中安全五穀成就(又は何々の爲め)の爲め神道太神樂修行し奉る其の中に浮き出

て坐す御神明長短方圓の姿にて神道の變化をなし無思の神力愈よ不審也御詫宣座せよ聴聞仕りたう承らん斯 様に奏敬奉りまして御座ります

- ○荒神詫宣殊勝に敬ひ申した吾れ詫宣棒に扇打をなし之れを開き胸に當威儀正しく
- 壹番詫宣抑も吾は是れ三世三界の上界下界九億四萬三千四百九十二神の大荒神とは吾が事なり唯今御神樂を取り飾り天津金木を本打ち切り据刈り立つて諸神の勸請とかや諸々以て不審なり如斯詫官
- ○神主(枕言波) 扨て扨て最前より殿の御神明の浮出かと存じ御前に罷り立ちましたる處三保宇大荒神との御 現出にて誠に驚き入りまして御座ります
- ○荒神(宇知奈野利) 驚き入ると申さるは偽り此の所には日本の鎮守天照皇大神宮並に八幡宮三社春日四社の大神總じて日本國中天神地祗八百萬の神等残りなく勸請申さる殊に今日の願主村中安全五穀成就(又は何々)の爲め神道大神樂修行し奉る吾れ權前も御神樂の音に付諸神の敬ひを受けんが爲め吾れ彼の所に浮き出てゝこれあり隨分芝根元を以て奏敬申せ
- ○神主(枕言波) 御見渡しの通り無學の神主に御座りますれば御芝たる義も存じ至りませぬ
- ○荒神(枕言波) 芝の義心得んと申さるは偽りならん然らば神靈寶劍内侍所とは何れと心得申したか委細弘め申せ
- ○神主(枕言波) 彼の義に罷り立ましては何共心得難ふ御座りますかなれ共聞き傅へ一通り荒々なりと申上ましたうかで御座ります
- ○荒神(枕言波) 元の義
- ○神主(神璽寶劍内侍所) 神子は瓊々杵の尊八坂瓊の勾璽寶劍は草薙の劍熱田の大神内侍所は八咫の鏡伊勢の 大神と申ます玉の温仁なるは仁惠の慈と申ます鏡の正明なるは正直の慈と申します劔の冰なるは知惠の慈と 申ます此神に所謂三種自生自德の神明なりと申ますかとも荒まし斯様に傅へ承りまして御座ります
- ○荒神(枕言波) 能く心得てこれあり
- ○神主(枕言波) 只今の義は申上ましたが御笑覧の爲め今一首奏敬奉りましやうかと御座ります
- ○荒神(枕言波) 隨分敬ひ申せ
- ○神主(歌唱祈由) 左手左足踏出の儘
- ○歌 ちはやふるわが心よりなすわさはいつれの神かよそとみるらん
- (貳番唱祈由) 抑も一つには元神二つには多玖神三つには鬼神なり始めの元神とは日月星辰等の神なり多玖神とは天地開闢元靈の神なり此を守るときは鬼神鎭まるとこそ承り斯樣に奏敬奉りまして御座ります 三囘奉仕幣三步退き半身敬禮
- ○荒神詫宣殊勝に敬ひ申た吾れ詫宣威儀正しく棒に扇打して
- ○(貳番詫宣) 抑も天は此れ神變なり地は此れ神通なり人は此れ神緣なり天に神通無んば三光あることなし地 に神通なくんば五行あることなし人に神通なくんば萬寶あることなし斯の如く詫宣
- ○神主(枕言波) 扨さて只今の御詫宣こまごま聴聞仕り神主愈得心に納めまして御座ります併し乍ら神主弓矢の譯何共心得難なふ御座ります幸の砌りに思召し下し聴聞仕度ふ存じます 半身敬禕
- ○荒神(枕言波) 吾が前に立ながら斯の義心得んと申さるは偽りなれど荒まし察しけめ
- ○(弓矢の譯) 抑も弓矢は天地陰陽根元にて惡魔を鎭め給ふ弓矢なり弓を採つて戴き天の加護弓と稱へ矢を採て戴き天の端波女矢と唱ふ爰に天神の尊を勸念して示名の祓あり此天御中主の尊は天地萬物見江ざる昔よりとこしなへに現れ座して蒼民草の君となり賜ふ如斯徳を備へ給ふ御神なり而して濟み明なるものはたなびいて天となり重く濁れるもの續いて地となり天地二つに定まりぬ其の中に一つのたゑなるものあり此れを天御中主の尊とあがめ奉る如斯天となり地となりけたなるものは弓なりまとかなるものは弦なり此を天地の正弓と名く弓は男神の魂ひ弦は女神の魂矢は女男神の精を遷す八百萬神等弓矢の中に産れ給ひ國中の邪氣を秡ひ清め賜へば七つの難乃ち滅び七つの福乃ち生ず荒まし如斯
- ○(弓矢口傅として左に記す)
 - 本項は荒神神主の間に於て何れに用ゆるも隨意
- ○(弓矢口傅の訣) 渾沌として天地別れてよりこのかた豊葦原の中津國に惡魔降り來つて吾が爲す國を亂さん

とす時に天津神弓矢を以て鎭め給ふ夫れ弓矢は天地女男陰陽を象り方圓長短急緩を表し萬物元靈の形体なり仍て諸々の神等弓矢を以て國家を治め賜ひてより弓矢の靈徳を傅へたり荒まし如斯

○神主 (枕言波) 唯今譲渡しの弓矢の訣こまごま聴聞仕り神主愈得心に納めまして御座ります。モーにしては 御芝御免を願ひます

半身敬禮

- ○荒神(枕言波) 免しはまだ、はるばる五神割の譯とは何れと心得申したか委細弘め申せ
- ○神主 (枕言波) 彼の義に罷り立ちましては無學の神主にござますれど聞き傅へ一通り荒々なりと申上ましや うかて御座ります

半身敬禮

- ○荒神(枕言波) 殊勝に
- ○神主 (五神割の事)
- ○天は八十萬日產靈の尊は青光にして肝の臟の神なり肝は木に屬しますが故に木徳の神と申します此の神を泥 土煑沙土煑の尊又は久々能智の尊とも申ます
- ○天合產靈は赤光にして心の臓の神なり心は火に屬しますが故に大徳の神と申します此の神を豊斟渟の尊又は 加遇都智の尊とも申します
- ○天八降産靈の尊は黄光にして脾の臓の神なり脾は土に屬しますが故に土徳の神と申します此の神を面足皇根の尊又は埴安の尊又は埴山彦の尊とも申します
- ○天八百日産靈の尊は白光にして肺の臓の神なり肺は金に屬しますが故に金徳の神と申します此の神を大戸野 道大戸邊野尊又は金山彦とも申します
- ○天三降産霊の尊は黒光にして腎の臓の神なり腎は水に屬しますが故に水徳の神と申します此の神を國狹槌の 尊又は水波女の尊とも申します此れみな五行の神にして五臓木火土金水を司り給ふ御神なりと申しますかと も荒まし斯様に傅へ承りまして御座ります

幣三囘三步上下半身敬禮

- ○荒神(枕言波) 能く心得てこれあり
- ○神主(枕言波) 唯今の義は申上げましたが御笑覧の爲め今一首奏敬奉りましやうかて御座ります後々には御納上て御ざります

半身敬禮

- ○荒神(枕言波) 隨分敬ひ申せ
- ○神主三囘幣奉祀三步立脚退の儘歌
- ○歌 はるはまたはなのみやこになりにけりさくらににほふみよしのゝやま
- ○(三番唱祈由) 日の神產給ふ御事

抑も此の國に君たるものを産みまさんやと曰ひて正淨の眞心にて日の神を産み給ふ其。姿 美しく心あざやかに申して國の中を照り通し給ふ此即ち天照大御神と申し奉るとこそ承り彼様に奏敬奉りまして御座りますもモシにしては御納上でござります

三囘幣にて奉祀三歩退半身敬禮

- ○荒神 (枕言波) 唯今神道根元を以て奏敬申された所以吾れ權前も笑覧隨分神道の途に至られたと吾が權前も 見立てこれあり最前より芝の義固く申さるに付き芝を差し免す併し勿ら吾れ詫宣して納上
- ○(三番詫宣) 抑も國は是神國なり道は是神道なり各々其行界を以て定む時は天の大徳日月星辰是なり地の神道とは寒暑長短晝夜是なり人の神力とは正明成就是なり如斯納上
- ○太皷方は前記詫宣濟むと同時に相圖の打鳴を爲し荒神舞方神主は順序に神前に向つて毛頭面を脱し之れを一定の所へ納め神主は幣を幣使に渡し各拍手再拜して舞方は神主に向ひ式禮をなし舞方神主共列席に向つて一禮を述べ退却するものとす

1. 四人劍

- ○太皷方の打鳴らしと同時に用意
- ○舞方は東方、南方、西方、北方の四人なり各太刀鈴を持ち手圖*野袴毛頭にて舞座に就く

- ○何れの事も東方を元とし東方より始む
- ○東方の歌は舞始めの一囘目に神前に向つて立つと同時に
- ○歌 つるぎをばなんのためにぬくぞかしこころのためにぬくぞつるぎを 南方の歌は西より東に向つて舞時其の座に於て立つと同時
 - 歌 みかぐらにくたりたまへばあやをはえにしきは江てごさとふません 西方の歌は北より南に向つて舞時自分の座を立つと同時
 - 歌 きりしまのみねよりをくのきりはれてあらたにをかむあまのさかほこ 北方の歌は東より西に向つて舞時座を立つと同時
 - 歌 たちかへりまたもみまへのふしぎかなみもむそかはのせゞのしらなみ 舞方は山形(太皷方の)にて入れとなり自分の座より始め又自分の座に復る 東方の掲歌
 - 歌 きみがよはかぎりあらまじなかはまのまさごのかずはよみつくすとも 舞方飛手は自分の座より隣の座に遷り元に復り一つ越になる 飛手自分の座より廻り戻し跡復り飛び掛り太刀振り太刀を

1 中央

- ○烏帽子狩衣を着し幣黄色二本鈴扇子にて四方の中央に神前に向つて拍手再拜同時に東西南北共に起立して
- ○(唱祈由) 抑も天地開き始てよりこのかた度々に於て進來戰ふと云へども神皇三韓の事如く
- ○治め賜ひしよりこのかた天下泰平國家安穏五穀成就の所
- ○各神等四方に座すこと甚だ以て不審なり
- ○先づ是より東方に出現座す神明の御詫宣は如何
- ○東方(唱新由) 抑も東方といつぱは甲乙の木神の方なり北の方には六萬六千六百六十六神あり彼の美佐奇の中に惡魔の美佐奇を不行不來の其爲め天八十萬日產靈の尊と現じ寶劍法りし寅卯を守護の所なれば如何でか此の方より惡魔は來らむ
- ○中央(問唱祈由) 抑も東方の由來斯の如と承りしが此より南方に出現座す神明の御詫官は如何
- ○南方(唱祈由) 抑南方といっぱ丙丁の火神の方なり此方には七萬七千七百七十七神あり彼の美佐奇の中に悪魔の美佐奇を不行不來の其の爲に天台產霊の尊と現し賽劍法りし巳午を守護の所なれば如何でや此の方より 悪魔は來らず
- 〇中央(問唱祈由) 抑も南方の由來斯の如こ承りしが此より西方に出現座す神明の御詫官な如何
- ○西方(唱祈由) 抑も西方といつぱは炭 辛の金神の方なり此の方には八萬八千八百八十八神あり彼の美佐奇の中に惡魔の美佐奇を不行不來の其の爲めに天八百日產靈の尊と現し寶劍法りし申酉を守護の所なれば如何でや此の方より惡魔は來らず
- 〇中央(問唱祈由) 抑も西方の由來斯の如と承りしが此より北方に出現座す神明の御詫宣な如何
- ○北方(唱新由) 抑も北方といつぱは壬癸の水神の方なり此の方には九萬九千九百九十九神あり彼の美佐奇の中に惡魔の美佐奇を不行不來の其爲めに天三降產靈の尊と現し寶劍法りし亥子を守護の所なれば如何でや此方より惡魔は來らず
- ○東方(問唱祈由) 抑も東南西北方の由來只今の如と承りしが此より中央に御立座す御神明の御詫宣な如何
- ○中央(唱新由) 抑も中央といつぱは戊己の土神の方なり此の方には十萬一千神あり彼の美佐奇の中に惡魔の 美佐奇を不行不來の其爲めに天八降產靈の尊と現し青黄赤白黒の公幣を捧げ丑未辰戊を守護の所なれば如何 でや中央より惡魔は出でず
- ○東方(問唱祈由) 抑も中央の由來只今の如と承りしが此より天な如何
- 〇中央(唱祈由) 抑も天といつぱは三十三天なり伊邪那岐の尊の守護の天なれば天より惡魔降り下らず
- ○東方(問唱祈由) 抑も天の由來只今の如と承りしが此より大地は如何
- 〇中央(唱祈由) 抑も大地といつぱは氣牟呂字地鎭伊佐奈美の尊の守護の地なれば彼の地より惡魔は起らず
- ○東方(問唱祈由) 抑も東、南、西、北方、中央、天の由來地の由來只今の如と承りしが此より五帝龍は如何
- ○前唱祈由終ると同時に中央の中に四方舞方一週して退却して了り

- ○中央は同時に一週して舞始め四方舞了りて歌となる
- ○歌 つきさかきいづのみたまとあめつちにめぐみをよはぬところなかりき
- 1. 中の手
 - ○舞方は狩衣を着し烏帽子又は毛頭を頂き大口袴を佩き扇子長幣を携へ
 - ○太皷方打鳴らし相圖と共に用意をなし太皷に應じ三週囘して舞始め

舞方の歌

○歌 やまのかみあがたてそめしやまくちにあらしもたかきさむきところに

舞方二囘目の歌

○歌 みてくらんかあがたてそめしみてくちかあめわかひこのみことなるらん

1. 壹人劍

- ○舞方は三人にて毛頭を頂き手●*をなし野袴を佩き太刀を帶し鈴を持ち一週し神前に向つて搆へ
- ○太皷方打鳴らし
- ○舞方は鈴手圖*の手,手圖*の手,劔の手,劔振りの手,一人舞手に分れ順序に四方舞とす
- 1. 岩通
 - ○太皷方の打鳴らしと共に用意
 - ○舞方は三人にて上中下とす毛頭を頂き手●*を爲し野袴を着し下と上は太刀中は鬼神棒を携へ鈴を持ち出揃 ひ一週し神前に向つて宇捨の四方舞
 - ○太刀棒三角久遇利四方舞濟み中轉復四方舞神前に向つて轉復二囘にて舞了り
- 1. 蓑笠の地舞
 - ○太皷方の打鳴らしと同時に用意
 - ○舞方は上と下との二人なり狩衣鳥帽子又は毛頭を用ひ鈴,扇子,小幣二本 太皷方の歌
 - ○歌 みかさやまさしてきにけるいそのかみふるきみことのあとをたづねん
 - ○舞方四方固め
 - ○太皷方掲歌
 - ○歌 はるはまたはなのみやこになりにけりさくらににほふみよしのゝやま
 - ○舞方幣の手となり四方宇捨歌

歌上を舞ふ者より歌始

上の人

○みかさやまさしてきにける下の人

○いそのかみふるきみことの

上の人下の人諸共

○あとをたづねん

上の人

○しきしまのみちをたゝゑし下の人

○もろかみのまもりをさむる上下の人

- ○みよのゆたけさ
- ○歌引方は一人にて三歌づゝ二人にて六歌とす 茲には二歌を示せり依て此舞をなすものは少くも歌六歌を心得されば爲すこと能はず 上を舞ふもの必ず上の句を始而して後に下を舞ふものに下の句を譲るものとせり
- 1. 蓑笠の荒神 一問神主
 - ○舞を始むる以前に舞方並に神主太皷方の三人にて直良居の三獻を爲し濟んで神前に拍手参拜し面毛頭を頂く

事初芝の例に由る

- ○太皷方打ち鳴らし
- ○舞了れば神主狩衣烏帽子扇子を持ち荒神の正面座に就き拜拍手をなし
- ○荒神は太皷の相圖にて神前傍に設けの床机に就く
- ○使幣々を神主に呈す
- ○神主は幣を受け荒神に向つて三歩進み奉祀三囘左足踏出し威儀正しく直立し歌となる
- ○神主の歌
- ○歌 みかさ山さしてきにけるいそのかみふるきみことのあとをたづねん
- ○かみあけのこ江もきこ江ずいろもなくたすねてもみんなかのみはしら
- ○きみがよわかきりあらましなかはまのまさごのかずはよみつくすとも
- ○(壹番唱祈由) 再拜再拜謹み敬ひ申し奉る

抑も二柱の御神は山川草木を産み給ふ吾が生める國に君たる者を産み座さんやと曰ひて正淨の眞心にて日の神を産みまつります御名を付けて大日要貴と申し奉る光り美しく座して天の下を照り通し給ふ又た天の原を知し食す次に月讀の尊は●*の八百路を授け給ふ次に蛭子の尊は三年になるまで足腰は立たず依て此の尊は天の御柱を陽神な左より廻り陰神な右より廻り給ふに山て天の岩楠船に乘せ參らせ流し賜へば攝津國武庫郡に上り給ひ西の宮の惠美須の明神と勸請し奉るとこそ承り斯様に奏敬奉りまして御座ります

幣にて三囘奉祀して三歩退き半身敬禮

○荒神

扇を棒に打ち開き胸に當て

殊從に敬ひ申した吾れ詫宣

- ○(壹番詫宣) 抑も吾は是三宝大荒神なり陰陽御戸の幕波榮して國土を産み一女三男の設け給ふなり天照大神 月夜見の尊蛭子素盞男の尊此れなり如斯詫宣
- ○神主(枕言波) さて扨て最前より殿の御神明の浮出かと存じ御前に罷り立ちましたる所三保宇大荒神との御出現で御座ります彼の尊は最前芝に争ひ納上の處に又々浮出成されまするは神主何共不審に存じます
- ○荒神(枕言波) 不審な尤も最前芝に争ひ納上の處へ又々蓑笠を飾り申さるに付吾れ彼の處に浮出てゝこれあり隨分蓑笠根元を以て奏敬申せ
- ○神主(枕言波) 御見渡しの通り無學の神主に御座りますれば蓑笠たる義も存じ致りませぬ
- ○荒神(枕言波) 蓑笠の義心得んと申さるは偽り之れを蓑笠とは何れと心得申したか委細弘め申せ
- ○神主(枕言波) 斯の義に罷り立ち座しては何共心得難ふ御座りますれど聞き傅へ一通り荒々なりと申上まし やうかて御座ります
- ○荒神(枕言波) 元の義
- ○神主蓑笠と名くるの譯 直立不動の姿勢にて
- ○天照大神の御田に春は乃ち畦を放ち溝を埋め樋を放ち敷播き串刺し生剝ぎ逆剝ぎ或は駒を放ち敷々の爲業惡きに由て底津根の國に伊稱と送り給ふ道すがら雨風頻りに降り給ふに依て青草を結ふて笠蓑となし之れを宿として渡らせ給ふに由て蓑笠と名けますかとも荒まし斯様に傅へ承りましてござります

半身敬禮

- ○荒神(枕言波) 能く心得てこれあり
- ○神主(枕言波) 只今の義は申上ましたが御笑覧の爲め今一首奏敬奉りましうかてござります 半身敬禮
- ○荒神(枕言波) 隨分敬ひ申せ
- ○神主歌 つきさかきいつのみたまとあめつちにめぐみをよはぬところなかりき
- ○(貳番唱祈由) 抑も中臣の中は神なり心なり心は神のちんじやにて其心の穢なき様にする處が一心の本源通達して信心不二の境涯が隨心秡の中臣なりこれ天御中主の靈徳なりとこそ承り斯様に奏敬奉りましてござります

三囘幣にて奉祀三歩退き半身敬禮

- ○荒神 殊勝に敬ひ申た吾れ詫宣 此のとき棒に扇打ちして威儀を正して胸部に扇を當
- ○(貳番詫宣) 抑も二柱の御神は詔して曰はく天照大神は天の事を知らすべし月讀の尊は蒼宇那波浪を知らすべし素盞男の尊は爲業惡きに由て底津根の國に伊稱と送り賜ふなり如斯詫宣
- ○神主(枕言波) さて扨唯今の御詫宣こまごま聴聞仕り神主愈得心に納ましてござります併しながら神主三田の譯何共心得難ふござります幸の砌に思召し下し聴聞仕とう存じます
- ○荒神(枕言波) 吾が前に立るから彼の義心得んと申さるは偽りなれど荒まし察しめ
- ○(三田の事) 天照大神の三田三所にあり天の安田天の平田,天の村合田此の三所は是みな上田なり又た素盞 男の尊の三田三所に在り天の杭田,天の口戸田,天の川寄田,此れみな下田なり荒まし如斯
- ○神主 (枕言波) 三田の譯こまごま聴聞仕り神主愈得心に納めましてござりますも一にしては蓑笠御発を願ひます
- ○荒神(枕言波) 免しは未た遙々三田善悪の譯とは何れと心得申したか委細弘め申せ
- ○神主 (枕言波) 彼の義に罷り立ましては無學の神主にござりますれど聞き傅へ一通り荒々なりと申上ましうかてござります
- ○荒神(枕言波) 殊勝に
- ○神主 (三田善悪の譯)

左手左足踏出姿勢正しく立脚の儘

○天照大神の三田に天の安田とは高きもなく低きなく平土にして厚體なる上田なり天の平田とは雨降りにも流れず早りにも焼けず成就平なる上田なり天の村合田とは村かれたる所の屋根副への上田なり又素盞男の尊の三田も三所にあり天の杭田とは亂杭多く石交りの惡田なり天の口戸田とは水流口急にして水盛に流れざるが故に斯の如云爾天の川寄田とは川近くして雨降りには流れ早りには焼け終に五穀成就せざる惡田なり善惡二神荒まし斯樣に傅へ承りましてござります

半身敬禮

- ○荒神(枕言波) 能く心得て是あり
- ○神主(枕言波) 只今の義は申上ましたが御笑覧の爲め今一首奏敬奉りましよう後々には御納上てござります 半身敬禮
- ○荒神(枕言波) 随分敬ひ申せ
- ○神主(歌) みすのうちいろよきはなのみ江けるはこがねのちよふのまゐあそぶらん
- ○(三番唱祈由) 抑も神は天神地神の變作なり日月二神の靈精なりかるか故に神道は心を守るの道なり此れを守る時は鬼神鎭まるとこそ承り彼樣に奏敬奉りましてござりますも一にしては御納上でござります 三囘幣奉祀三步退き半身敬禮
- ○荒神(枕言波) 只今神道根元を以て奏敬申された所以吾れ權前も笑覧随分神道の途に至られたと吾が權前も 見立て、此れあり最前より蓑笠の義堅く申さるに村蓑笠を差免す併し乍ら吾れ詫宣して納上
- 棒に扇打して胸に扇を當て (三番詫宣)

抑も吾が神道は一陰一陽不思議の始め天御中主の尊よりこのかた天照大神に到つて玄々妙々の總稱なり如斯 納上

- ○太皷方打鳴し以下初芝の例に由る
- 1. 内宮御祈稔
 - ○樂方 太皷方打ち鳴らし笛手拍手
 - ○神事を總理すべき神職正服着座村の惣代人其他參拜參列
 - ○社伶一同着座
 - ○神職と惣代人樂方として直良居の三獻酌人は地舞二人にて
 - ○太鼓打鳴らし

- ○神職神前正面へ着き起拜し了れば備付けの幣を氏子を惣代すべき代表者へ使幣人より渡す
- ○代表者は正服とす
- ○神職事項に適合する奉祭詞を奏上す 代表者は姿勢正しく正座拜持す
- ○一同平伏す
- ○奉宮祭詞了ると同時に遷宮式を行ふ 散糯式は神職之れを行ひ後地舞人之を執行す
- ○樂方奏樂 太皷笛手拍子
- ○代表者は奉祭詞中捧幣平伏し散糯式濟めば幣を使幣に渡し拜をなし原座に復す
- ○使幣は幣を神職に復す
- 1. 大神神樂
 - ○保都肆耶 ○稲荷山 ○狹登毘都 ○陰陽 ○神武の五體とし各體に付左に記載す
- 1. 保都肆耶
 - ○太皷方の相圖にて一
 - ○舞方は毛頭面を冠り狩衣大口袴を着し小幣二本扇子を携へ神前正面より右へ一囘左へ一囘す
 - ○直立不動の姿勢此の時太皷を止む
 - ○保都肆耶(歌) ほのほのとつきのいづるにをどろいて天のいわとに字かくはしまる
 - ○舞始め歌了ると同時に天の地搆十二丁初め神前を右にして地幣を腰に付け天片一方かたけ地×天兩方肩にか たけ地サカ手にて〈天二本幣一所に握り差出〉
 - ○保都肆耶(唱祈由)
 - ○此のごうにまかり立ちたるものをいかなるものとや思召す吾れこそ通りの保都肆耶に座す
 - ○保都肆耶(唱祈由歌)
- 廻リ始メ 以下二囘此ヨリ太皷ヲ打ツ ○すみよしの〔つもりのうらをたちいでゝ〕さよう,はじめのたびのみちとざとやをのがさつゆにしをなれご ろもはるばるとゆけばほとなくかみのみちこゝはなぎさのはままつやかぜふきあげのなみたかくたかまがは らにつきにけりたかまがはらにつきにけり
- ○舞方は徐々に廻り歌了る同時に廻了ること
- ○保都肆耶(唱祈由)
- ○漸よう急ぎし程に高天が原に就きにけり暫く此の處に還留いたし天の岩戸を祈り奉れ共神明未だ御納上な き程に稲荷山を請し奉りて共に岩戸を祈らばやと存す如何稲荷山や座せ如何稲荷山や座せ
- ○稲荷山
- ○太皷方相圖を示す
- ○舞方は毛頭面を冠り素袍、大口袴を着し幣一本扇子にて神前正面に立ち拜をなし右へ一囘左へ一囘して神前 に向ひ
- ○稲荷山歌

- ○とよくにをなにとみるめのかみあとのしるのさかきはまだみ江ぬ
- ○稲荷山(唱祈由)
- ○此所は元より高天の原に神集りて歌を詠ひ舞を舞ひ字樂を爲せども神明未だ見へ給はずして千早の袖をかあ ざしつれて千早の袖をかあざしつれて伊勢の國にぞ歸りける伊勢の國にぞ歸りける
- ○保都肆耶(唱祈由)
- ○通りの保都肆耶通りの小命兒天の岩戸を祈り奉れ共神明未だ御納上なき程に狹登昆都を請じ奉つて共に岩戸 を祈らはやと存す如何に狹登昆都や座せ如何に狹登昆都や座せ

- ○狹登昆都
- ○太皷方相圖
- ○舞方は烏帽子又は毛頭を頂き面を冠り素袍大口袴を着し手圏*をなし鬼神棒を突き扇子を持ち腰部を百三十度の灣形にて歩調を保ち緩鈍として神前に向つて左へ一囘右へ一囘週りて又神前に停立す
- ○狹登昆都(歌) しばしこそはやましけやましげるともかみのをくにみちあるものを
- ○狹登昆都(唱祈由)

今なれぬ神の聲として狹登昆都を召されしはそも何んの仔細に由て召されしやらん

○保都肆耶(唱祈由)

直立不動の體にて

- ○狹登昆都を是迄請じ奉るも別な儀にてもなし天の岩戸を祈り奉れ共神明末だ御納上なき程に狹登昆都を請じ 奉つて共に岩戸を祈らんと存すさあて上宇の謂はれ如何
- ○狹登昆都(唱祈由)
- ○いや小が身として知るべき事なけれ共上宇の謂れ荒々語つて聞せ申さん
- ○茲に於て保都肆耶,狹登昆都共に床机に就く
- ○狹登毘都 (上字の謂)
- ○抑も天神十二代の神等は

第一に天御中主の神

第二に高皇産靈の神

第三に神皇産靈の神

第四に宇麻志葦牙昆産舅の神

第五に天之底立の神

第六に國之底立の神

第七に豊斟野の神

第八に字比地邇須比地邇の神

第九に角樴活樴の神

第十に大斗野地大斗乃辨の神

第十一に於母陀琉吾屋惶根の神

第十二に伊邪那岐伊邪那美の神とやあ申すらん

○さあてまた地神五代の始めは

第一に天照大御神

第二に正哉吾勝々速日天の忍穂耳の尊

第三に天津日高日子穂瓊々杵の尊

第四に天津日高日子火々出見の尊

第五に天津日高日子波瀲武鵜草葺不合の尊とやあ申すらんあら面白の日本ぞやさあてまた國を作るには豊葦

成レョリ鉄登昆都諸共立ツ 原中津國とや申すらんあるゆにつけて 能く見れば石や峨々としてその岩組の巌ーや大神茲に座せば小神な これをあみ給ふ大神も小神も高天の原でなんさくや始めつ > 如何でか神も擁護あらはせ給はねば歌ゐをあゐ てこうの壽も御山隠れと立ち行く御山隠れと立ち行く

- ○保津肆耶(唱祈由) 停立の儘
- ○のうのう上殿申し承りたき事あり
- ○狹登昆都(唱) 跡へ二三歩立ち歸りまた何事あらん
- ○保津肆耶 (枕言波)

- ○左手の幣にて彼の方を指示して ああれに見江たる御山をば何の御山と申すらん
- ○狹登昆都
- ○扇の開きたる者を差出して
- ○ああれをこそ鏡の御山と申すらん
- ○保津肆耶

停立したる儘

- ○さあて國は如何
- ○狹登昆都 停立の儘
- ○豊葦原中津國とや申すらんさあてこうのたもうしんな如何
- ○保津肆耶 停立の儘
- ○なにみかどの事にてもなしとをりてんによの事なりとをりてんによの事なり
- ○狹登昆都(唱祈由)
- ○保津肆耶に於て, 通りてんによと云ふ時より舞廻り始め
- ○とをりてんによと聞けばこのむべく何れ神心ろ今は何をか包むべくとうち現はれてこうの壽も教へけるこそ あらたなれ大神も小神も高天が原でなんさては始めつゝ如何でか神も擁護あらはし給はねば歌もあるてこう の壽も岩戸隠れと立ち歸る岩戸隠れと立ち歸る
- ○保津肆耶 停立の儘
- ○ふしぎなる上殿これに御入歌を詠ひ舞を舞ひ給へ共神明末だ御納上なき程になんてんの陰陽を請じ奉て共に 岩戸を祈らんと存す陰陽や座せ如何に陰陽や座せ
- ○保津肆耶は陰陽の出づるを待て退却す
- ○陰陽
- ○太皷方相圖
- ○舞方は毛頭を頂き面を冠り千早,大口袴を着し小幣二本扇子を持ち神前に拜をなし左へ一囘右へ一囘週して
- ○陰陽(唱祈由) 神前に向つて歌
- ○ほのぼのと三●*をとればこのさとに月の光も明に
- ○此より中臣の秡となる
- 〇抑^毛高天^乃波浪^爾神都麻里麻須皇睦神魯岐神魯美^乃尊於以^而八百萬神等於神集^爾集^比給^比神量^爾量^利給^{比呂} 吾^我皇御孫^乃尊^{於波}豊葦原^乃瑞穂^乃國於安國^止平^{氣久}知食^止事餘^{左志}祀^支登^古曽哉秡^{比而}賜^閉清^而給^布謹請再拜 比

此の中臣の秡了ると同時に舞始十二丁の搆へ神前に向つて左より地,天,地,天,地,天の六囘とす濟て左側に休足停立す

- ○陰陽 停立の儘
- ○通りの保津肆耶通りの小命の兒しけ山の上なんてんの陰陽詣り天の岩戸を祈り奉れ共神明末だ御納上なき程 に神武を請じ奉つて共に岩戸を祈らんと存ず如何に神武や座せ如何に神武や座せ
- ○神武
- ○太皷方相圖
- ○舞方は毛頭を頂き面を冠り千早,大口袴を着し太皷を負ひ太皷箸二本を腰部に指し神前に向つて左へ一囘右 へ一囘週して正面に向ひ再拜して
- ○歌 神かせやあすゞの川のみやばしらちとせまでもといはいそめけん 前記歌了ると同時に舞始十二丁の搆へ地,天,地,天,地,天の六囘とす 舞濟んで停立して
- ○神武(唱祈由)
- ○第八代には二つの尊天神十二代地神五代末代の主上にゑんを求めん其の爲めに熊野三社御神と現れ出で給ふ

事も辱しけなや三宮に御戸開きやびらきの聲として神武と召されしはそも何んの仔細に由て召さるやらん

- ○陰陽
- ○舞方は左手の幣にて神前指しあーれを御覧天照大神な世をむさぼり天の岩戸を閉ぢ給ふに由て日月の光も失せ人草萬物とぞう長得難志神も在かたし又人間も住み難たければ通りの保津肆耶通りの小命兒しけ由の上なんてんの陰陽詣り天の岩戸を祈り奉れば神明も早や御納上と見る程に神武を請じ奉て欣の御神樂を奏しはやさばと存ずさあーて彼の太皷の謂は如何

舞方はさーと云ふときに幣を出して太皷を指す

- ○神武
- ○舞方は太皷箸を左右の手に握りたるを右手に移し手を延ばし太皷を指し
- ○彼の太皷の謂とや彼の太皷の謂れなら荒々語つて聞かせ申さん三水にこけむすと云へども吾等が久しく持て 打ちたる太皷にて彼の太皷を打つてはゆうやの神をいさめ、はなのもとに來つてはながめんこともよもすが ら歸らぬ事も打ちもめすして打ち忘れ、みとに、こもりますかあざしや神より御授なし申さんが爲めに一切 の諸神諸大明神
- ○前記唱祈由終ると同時に左足より三歩踏み出し神前を右に見て舞始め横飛十二丁の搆前面背面兩方づゝ四方 舞すみ再び神前にて舞前面背面にて終り
- 1. 七鬼神の地舞(四人舞とも云ふ)
 - ○太皷方打ち鳴らしの相圖
 - ○舞方烏帽子を頂き狩衣又は舞衣を着し白袴を用ひ鈴扇子を持ち四人上下二列神前に拜をなし
 - ○太皷方歌
 - ○日向なるあさ倉山に吾居りて神こそ生めり人の種をは
 - ○舞方四方固め
 - ○太皷方掲歌
 - ○伊勢の國山田が原の榊葉をみかどにかけて神を請ぜん
 - ○舞方太皷方の打上と共に舞始め
 - ○舞方濟むと同時に七鬼神となる
- 1. 七鬼神
 - ○舞方は三人にて毛頭を頂き面を冠り扇子を用意して鬼神棒を携へ舞優*舞方は地舞の四方宇捨了るを待ち直 ちに舞始
 - ○内一人は親鬼神として居殘り終局を結ぶ二人は最初歌の手になるとき引取る
 - ○歌 住吉の松の木の葉をながむれば月落ちかゝるあわしまかけ
 - ○下の歌 立ちかへりまたもみまへのふしぎかなみもすそ川のせゝの白なみ

1. 曲舞

- ○太皷方の打鳴らしの相圖にて着座 舞方は毛頭を頂き素袍並に野袴を着し小幣二本扇子鈴を携へ構への事
- ○太皷方の歌
- ○御神樂に降り給へばあやをはゑ錫をはゑてござとふません
- ○舞方四方固め
- ○太皷方掲歌
- ○かみよよりつたえつたゆるみちみちをたえすつゞけよすゑのよの人
- ○舞方太皷方の打上と共に舞始め
- ○舞方幣舞の手四方
- ○素袍巻袖の手四方
- ○素袍秡の手四方
- ○終つて四方宇捨にて舞終り

- 1. 白紅の鬼神
 - ○舞方は毛頭を頂き面を冠り千早、大口冠袴を着し扇子を用意し鬼神棒を持ち一週して構へ
 - ○太皷方打鳴の相圖
 - ○鬼神(唱祈由)
 - ○抑も彼の白紅といつぱ天地陰陽の根元なり然らば歌に云はんこ宇那原んや天津御鉾の露をちに
 - ○歌 いせにきていせとは如何たづぬべきいせのみなれやいせぞいせいせ
- 1. 綱の地舞
 - ○太皷方の打鳴らし相圖にて用意
 - ○舞方二人毛頭又は烏帽子を頂き素袍野袴を着し舞座に就く
 - ○太皷方歌
 - ○あららぎのさとよりふくかまつ風はふけばさびしきあらゝぎのさと
 - ○舞方四方固め
 - ○太皷方掲歌
 - ○日向なるいせをのつまの五十五川よろづよまでもながれつきせぬ。
- 1. 綱の荒神 問神主
 - ○舞方は千早大口袴を着し素袍を掛け神主は狩衣を着し太皷方素袍三人にて直良居の三獻をなし了つて
 - ○太皷方の打鳴らしの相圖
 - ○舞方は神前間近に着座をなし拜をし面毛頭を頂き榊葉を入袖し扇子を腰部に刺し素袍を取り除き妻立の搆へ にて舞始め總て初芝の列に由る

舞終れば水を呈す

- ○太皷方相圖
- ○舞方床机に就く
- ○神主は荒神の前に三歩を控へ着座をなし正服(狩衣烏帽子を用)にて拍手再拜使幣より幣を受け扇子にて立ち左足より三歩進み三囘奉祀三囘退き半身敬禮直立し左手左足踏出しの儘不動の姿勢にて
- ○神主歌
- ○やくもたついつもやゑがきつまこめにやゑがきつくるそのやゑがきを
- ○いづもぢややくもむらくもとつかよののぞかぬけんにつみはきゑけり
- ○ひはくれぬさぐさめのとぢはやいでよこ、ろのやみぢわれまよわすな
- ○再拜再拜蛇が前に神止り座す
- (壹番唱祈由)
- ○抑も身不淨に觸るゝとは人間世に交る有樣な天の原より瓊々杵の尊は天下り座して葦原の穢に穢れさせ給はず伊邪那岐の尊は四方津國の濁りに染めても染らず素盞男の尊は吾が心すがすがしとて須賀の宇努地に至るなり是吾が神明吾が神道根元にて神と神との元のあるじたり是れ神善の通りなり内外正淨の時は天に在ては神と云ひ萬物に在つては靈と云ひ人に在ては心と云ふ澄めるは天濁るは地かるが故に秡ひ清め給ふとこそ承り斯樣に奏敬奉りましてござります

奉祀三囘三步退き半身敬禮

- ○荒神
- ○殊勝に敬ひ申した吾れ詫宣直ちに扇を杖打ちして胸に當

(壹番詫宣)

- ○抑も吾は此れ三界を旅す三世三寶大荒神なり吾が三寶といつぱ天元地元人元三元三行三妙なりかるが故に善神となり惡神となり善惡不二邪正一如然るに由て願主信心の厚薄に由るものなり如斯詫宣
- ○神主

さてさて、最前より殿の御神明の浮出かと存じ御前に罷り立ちましたる處三寶大荒神との御出現てござります彼の尊は最前芝、蓑笠に爭ひ納上の所に又々浮出なされまするの譯神主何共不審に存じます

- ○荒神
- ○不審な尤も最前芝蓑笠に争ひ納上の所へ亦々綱を飾り申さるに付吾れ彼の所に浮き出でゝ是在り難分綱根元 を以て奏敬申せ
- ○神主
- ○御見渡しの通無學の神主にござりますれば御綱たる義も存じ致りませぬ
- ○荒神
- ○綱の義心得んと申さるは偽り最前歌に曰く叢雲の劍と名くる事は何れと心得申したか委細弘め申せ
- ○神主
- ○彼の義に罷り立ちましては何共心得難ふござりますかなれと聞き傳へ一通荒々なりと申上ましようかてござ ります
- ○荒神
- ○元の義
- ○神主(叢雲の劍と名くるの譯)
- ○威儀を正しく左手左足一足踏み出しの儘
- ○叢雲の劍と名けまするは於呂蛇尾にあれるとき常に數しき雲を蔽ひ給ふかるが故に叢雲の劍と名けます此れ 即ち最妙の靈劍なりとて天照大神に奉る夫より惡神善神となり給ふかるが故に尊の歌に出雲地や八雲叢雲十 津賀余野曽加努劍に罪は消へけりと申しますか共荒まし斯樣に傅へ承りましてござります(半身敬禮)
- ○荒神
- ○能く心得てこれあり
- ○神主
- ○只今の義は申上げましたが御笑覧の爲め今一首奏敬奉りましうかてござります(半身敬禮)
- ○荒神
- ○隨分敬ひ申せ
- ○神主
- ○奉祀三囘三歩退き半身敬禮して直立不動の姿勢を以て左手左足一歩踏出の儘
- ○歌 ちはやふるわがこ > ろよりなすはざはいつれのかみかよそとみるらん (貳番唱祈由)
- ○抑も神道諸社根元威信日配神,水波女の尊より軻遇都智の尊まで五代は天の五行の神なり豊斟渟の尊より游母陀流の尊まで五代は地の五行の神なりとこそ承り斯様に奏敬奉りましてござります 奉祀三囘三歩退き半身敬禮
- ○荒神
- ○威儀正しく杖に扇打して 殊勝に敬ひ申た吾れ詫宣

(貳番詫宣)

- ○抑も素盞男の尊の惡逆多しと雖も出雲の國簸の川上の於呂蛇となる然る時は十津賀の劍を抜き出し八つの頭八つの尾寸斷寸斷に切斷す國津神の行く立ちは天が下の邪惡を拂ひ給ふ太刀なりかるが故に惡を除くは十津 賀の劍善を始むる叢雲の劍如斯詫宣
- ○神主
- ○さてさて只今の御詫宣こまごま聴聞仕り神主愈得心に納めましてござります併し乍ら神主素盞男の尊於呂蛇 退治の譯何共心得難ふござります幸の砌思召し下し聴聞仕り度う存じます

半身敬禮

- ○荒神 (素盞の男の尊於呂蛇退治の譯)
- ○吾が前に立るから彼の義心得んと申さるは偽りなれど荒まし察しめ
- ○素盞の男の尊天よりして出雲の國ひ川上に到る●*泣く聲あり彼れ聲を聞き尋ね行き出て座ししかば中間に 一人の乙女を据へて手首撫てゝ泣く尊問ふて曰く汝等は焉すれぞ斯く泣くや答へて曰く吾れは此國津神なり

名は足那槌妻の名は手那槌乙女は吾が子なり毎年八股の大蛇の爲めに呑まれなんとすか加るに由なし尊問ふて日はく吾れ是れを除かんと果して大蛇あり頭各八股あり眼は赤がちの如し八百八谷を匍ひ渡り松萱背臀が上に生したり一つ酒槽に於て酒を得るに至つて醉て寢るとき尊は即ち身帶せる十津賀の劔を抜て其蛇を寸斷寸斷に切斷す尾に至つて劔の及少く缺ぐ其尾を刺して見そなはすれば中に一つの劍ありこれ所謂叢雲の劍と云ふ荒まし斯の通りと心得申せ

- ○神主 威儀正しく
- ○於呂蛇退治の譯こまごま聴聞仕りまして神主愈得心に納ましてござりますも一にしては御綱御免を願ひます
- ○荒神
- ○免しは未だ遙々素盞の男の尊地中正欽の譯とは何れと心得申したが委細弘め申せ
- ○神主
- ○彼の義に罷り立ましては無學の神主にござりますれど聞き傅へ一通り荒々なりと申上ましうかてござります 半身敬禮
- ○荒神 殊勝に
- ○神主(地中正欽の譯)
- ○姿勢正しく直立左手に幣を出し左足踏み出しの儘
- ○素盞男の尊は地中正欽の神にして惡気を撃ち鎮め給ふかるが故に彼遠國端島迄も´災´ひなし又た惡しき神を強伏し叢雲の靈劍を得給ひ是より天津日嗣速亘として傅はり一たび君臣の道立て給ひて萬古崩るゝことなしと 荒まし斯様に傅へ承ましてござります 半身敬禮
- ○荒神
- ○能く心得てこれあり
- ○神主 直立の姿勢にて
- ○只今の儀は申上ましたが御笑覧の爲め今一首奏敬奉りましよう後々には御納上てござります
- ○荒神

隨分敬ひ申せ

- ○神主 直立の姿勢にて三囘奉祀三歩退き
- ○歌 きみがよはちよにやちよにさゞれいしのいはほとなりてこけのむすまで
 - (三番唱祈由)
- ○抑も人間治世の道は一に忠孝二つには誠信三つには國体なり始めの忠孝とは君と親とに仕へまつるの道なり誠信とは神と神とに誠信を行ふの道なり此れを守る時は國治まるとこそ承り斯様に奏敬奉りましてござりますも一にしては御納上でござります
 - 三囘奉祀三步退き半身敬禮
- ○荒神 姿勢正しく
- ○只今神道根元を以て奏敬申された所以吾れ權前も笑覧隨分神道の途に至られたと吾が權前も見立て是在り最前より綱の義固く申さるに付綱を差免す併し乍ら吾れ詫官して納上

(三番詫宣)

抑も素盞の男の尊の鎭は●**智之隕なり天の叢雲の劍と云ひ草薙の劍と云ふ日本武の尊の東夷征伐の時草を薙で火災を逃れ給ふなりかるが故に五穀萬物一切成就するものなり如斯納上

- ○太皷方打鳴らし相圖
- ○舞方毛頭面を取り神主諸共に神前に向つて拍手再拜舞方神主互に禮を述べ然る後列席へ禮をなす
- 1. 伊勢御神樂
 - ○太皷方打ち鳴らし相圖
 - ○舞方は烏帽子狩衣を用ひ神前に直立して拍手再拜小幣二本扇子を左手に握り右手に鈴を持ち舞始め
 - ○四方舞
- ○崩四方神前に直立して鈴を措き
- ○歌 とこやみにあまのいはとをあけにけるさよつれみとのとをとかるらん

- ○ちはやふるいせこそいせのいせなればいせのみなればいせぞいせいせ
- ○ひのもとのくにのはじめをたづぬるにほこのしづくやあはしまのさと

(唱新由)

- ○抑も第一に大日靈貴*と申し給ふ光り美しく座して國の内を照り通し給ふかるが故に天の波浪を知食す第二に月夜見の尊優*の八百路を授け給ひ亦天の原を知食す第三に蛭子の尊三年定腰ハ立たず依て風の間に間に放ち捨つ第四に素盞の男の尊威氣猛く男神に座すを以て葦原の君たるべしと宣ひて畦を放ち溝を埋め樋を放ち数巻串刺し生刺ぎ逆剝ぎ數度の害をなし給ふ依て天照大神怒り座して天の岩戸に入り給へば天が下常暗にして晝夜の定もなしかるが故に高皇産靈の尊八百萬神を集ひ給ひて天の太玉の尊天の鈿女の尊に種々の幣帛を捧げ神事を奏せしめ天の兒屋根の尊をして大祝詞を奉り給ふ時に大神御戸を開き見そなはす。茲に天の手がガリカの尊をして岩戸を挽き開かしむ。「サラー・カニ男天照大神な伊勢の國渡・郡山田が原に座す伊勢の大神,月夜見の尊は豊前國字佐郡槇の峰に座す宇佐大神蛭兒の尊は攝津國武庫郡西の宮の惠美須の大神素盞男の尊は出雲國杵築郡に座す大社是なり
- 此ノ萬ヨリ鈴ヲ取リ徐々ニ舞始メ ○歌 ちはやふるわがこゝろよりなすわざはいづれのかみかよそとみるらん
- ○舞方四方共
- ○崩四方共
- ○舞園●*で神前に直座をし拍手再拜
- 1. 天の手力男
 - ○太皷方打鳴らしの相圖
 - ○舞方は素袍大口袴を着し毛頭,面を冠り小幣二本を左手に持右手に鈴を携へ神前に直座して拜をなし妻立の 構へにて舞始め
 - ○四方を舞ひ神前に向つて
 - ○(壹番歌) さかきばをいつのときにかいはひそめあまのいはとのふちとなるらん
 - ○(二番歌) くらきよにあまのいはとをあけにけるさよつれみとのこをとかるらん 神の前より座に向つて
 - ○(三番歌) たちかへりまたもみまくのふしぎかなみもすそがはのせゝのしらなみ
 - ○(四番歌) ちはやふるわがこゝろよりなすわざはいづれのかみかよそとみるらん (唱祈由)
 - ○ふしぎやんな七日七夜の御神樂を舞ひ給へども終に大神なめでても出てさせ賜はんものかないざや彼の所に 戸隱男の明神座さばあーの天の岩戸を取つて御除け座して大日月の光を一濟世上に拜ませ申さん
 - ○前唱祈由濟むと同時に崩となる
 - ○崩舞濟んで神前に向つて左傍に休足
 - ○太皷方は直ちに戸開に移る樂を奏す
- 1. 戸開
 - ○太皷方
 - ○舞方は面毛頭を冠り千早,大口袴を着し扇子を腰に指し杖を携へ神前に拜をなし妻立の構へにて舞始め 舞方
 - ○(壹番唱祈由)
 - ○抑も戸隱男の明神とは吾が事なり

(二番唱祈由)

- ○抑も天照大神ななんてのてつとうしてみをさつたいし給へしときは吾れごんせんと拜まれます (三番唱祈由)
- ○ふしぎやな七日七夜の御神樂を舞ひ給へ共終に大神なめのでても出てさせ給はんものかないざや彼の所に手力男の明神座さはあーの天の岩戸を取つてをん除け座して大日月の光をば一濟世上に拜ませ申さん
- ○舞濟むと同時 手力男の樂を奏す

- ○天の手力男
- ○休足の手力舞座に就き舞始め
- ○歌 ちはやふるかみにさゐはいなすときはほんちすゐしやくあらたこれなり
- ○歌 しきしまのみちをたとへしもろかみのまもり●●*むるみよのゆたげさ
- ○歌 ●●●*日は同じながれの池の水月さへあらば池●●●●*
- ○歌 おもゐやるこゝろはそらにかよへどもつきをてにとることのはもなし
- ○歌 月と日と出づる所を比ぶれば月こそまされ夜も照らする
- 1. 諸神放樂
 - ○太皷方相圖を示す
 - ○舞方二人鳥帽子素袍を用ひ鈴扇子を持ち神前に拜をなし舞始め
 - ○四方固め濟んで
 - ○太皷方歌
 - きみがよはかきりあらましなかはまのまさごのかずはよみつくすとも 舞終り
- 1. 神送
 - ○神職之れを行ふ
 - ○太皷方楽を奏す
 - ○一同式礼済んで退座

神事緣起終

去る大正八年八月,父児玉徹が編修して伶人に配布した「神事縁起書」も,その後五十余年の年月を経る間に次第に散失し,かつては東西両組合せて三十名を数えた伶人もすべて世を去り,当時を知る者としては私一人,縁起書また,私の手許にあるもの僅か一冊を残すのみとなつた。昨今現伶人の間に,縁起書の再版を望む声つよく,私もまた,この貴重な文化財のこのまゝ埋れ去らんことを恐れて,ひそかにその機の熟するのを待つていたが,幸いにしてこの度,広原神社宮司井野正氏(宮崎工業高校勤務)の御厚意により,もとのものに神社由緒等を加え,氏の同僚宮崎県立宮崎工業高等学校教諭永友勝史氏を煩わして,フアツクス謄写に付して印刷製本の運びとなつた。私の喜,これに過ぐるものはない。内容については,誤字,脱字或いは意味の不明の所もないではないが,これは今後の研究に俟つことにしたい。

こゝに井野, 永友両氏に深甚の謝意を表し, 併せて伶人諸氏がこれを機に大いに奮起精進されんことを強く要望する次第である。

昭和四十七年春三月二十五日

島之内八幡神社

宮司 児玉武次"

注

- 1) 黒木亜美子 1987 「宮崎市の神楽の音楽 (IV) ① ── 広原神楽と島之内神楽(i) ── 」 『宮崎女子短期大学紀要』第14号:21-44
- 2) 世襲制の神楽の舞人に対して、健康祈願等の目的で一代限りの舞人として奉仕する者を示した用語。現在は世襲制とそうでない舞人の区別はないので、殆ど死語となっている。
- 3) 松永 健 1986 「南九州の諸神楽の研究 高千穂・銀鏡・祓川 」 『音楽と音楽学』:音楽之友社 p. p. 619-644
- 4) 吉川周平 1985 「民俗芸能の一研究 動きを視点として 」 『諸民族の音』:音楽之友社 p. p. 165-190
- 5) 山口昌男 1988 「騒音の記号学」『日本の音楽・アジアの音楽 4』 岩波書店: p. p. 313-327
- 6) 石塚尊俊 1979 「西日本諸神楽の研究」慶友社

7) 井野正氏へのインタビューの折に譲っていただいた,島之内神楽伶人必携書を参考資料としてそのまま掲載させていただいた。なお、本資料中に●*と記入してある部分は、原本の印刷不明瞭につき判読の難しい部分である。不用意な解釈を加えたあて字よりも空白にしておく方がよいと判断した。例えば、「将軍舞」「四人剣」「壹人剣」「岩通」における該当部分は"襷"とするのが妥当であろうが、原本では糸偏の漢字であることが判読可能であるので矛盾が生じる。